

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月15日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社モバイルファクトリー

【英訳名】 Mobile Factory, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 宮嶋 裕二

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田五丁目22番33号

【電話番号】 050-1743-6211

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 佐藤 舞子

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田五丁目22番33号

【電話番号】 050-1743-6211

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 佐藤 舞子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	672,840	700,515	3,370,015
経常利益 (千円)	157,616	171,040	940,872
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	108,821	113,252	941
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	111,732	112,751	15,201
純資産額 (千円)	3,017,896	2,804,391	3,004,648
総資産額 (千円)	3,316,293	3,441,868	3,870,210
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり当期純損失 () (円)	13.91	14.70	0.12
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.0	81.4	77.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第23期第1四半期連結累計期間及び第24期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、ブロックチェーン事業から撤退をいたしました。この他には、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)	増減率
売上高	672,840	700,515	4.1%
EBITDA(注)	163,914	172,905	5.5%
営業利益	163,544	172,613	5.5%
経常利益	157,616	171,040	8.5%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	108,821	113,252	4.1%
1株当たり 四半期純利益(円)	13.91	14.70	5.7%

(注) 1. EBITDA：四半期連結損益計算書における営業利益＋四半期連結キャッシュ・フロー計算書に記載の減価償却費及びのれん償却額＋四半期連結財務諸表の注記に記載の株式報酬費用
2. 2024年12月期より指標の有用性向上を図るためEBITDAの定義を変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のEBITDAについても定義を変更した後の数値で記載をしております。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は前年同四半期比4.1%増の700,515千円、EBITDAは同5.5%増の172,905千円、営業利益は同5.5%増の172,613千円、経常利益は同8.5%増の171,040千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同4.1%増の113,252千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・モバイルゲーム事業

モバイルゲーム事業における主力サービスの位置情報連動型ゲームでは、収益の安定と強化を図るべく、ユーザーエンゲージメントを高めることに注力いたしました。「駅メモ!(ステーションメモリーズ!)」及び「アワメモ!(駅メモ!Our Rails)」においては、地方自治体や鉄道事業者との協業による地方創生、及び他社IPとのコラボイベント等の施策を行いました。なお、ブロックチェーン事業撤退に伴う組織再編成を受け、「駅メモ!」ヘリソースを集中したことにより人件費が増加しております。

この結果、同事業の売上高は625,923千円(前年同四半期比6.5%増)となり、セグメント利益は155,571千円(前年同四半期比3.1%減)となりました。

・コンテンツ事業

コンテンツ事業では、自社で運営している各着信メモディサービスの課金会員数は緩やかに減少しております。

この結果、同事業の売上高は74,556千円（前年同四半期比12.1%減）となり、セグメント利益は57,029千円（前年同四半期比1.4%増）となりました。

・ブロックチェーン事業

ブロックチェーン事業の売上高は35千円（前年同期比91.3%減）となり、セグメント損失は31,980千円（前年同期はセグメント損失53,225千円）となりました。

なお、同事業につきましては、2024年3月31日をもって事業を終了いたしました。

・Suishow事業

Suishow事業では、「NauNau」のサービスの再開時期は現在未定であります。

この結果、同事業のセグメント損失は8,007千円となりました。

なお、前事業年度の有価証券報告書にて記載しております「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等」からの重要な変更はありません。

財政状態の状況

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2024年3月31日)	増減額	増減比
流動資産	3,396,400	2,962,069	434,330	12.8%
固定資産	473,810	479,798	5,988	1.3%
資産合計	3,870,210	3,441,868	428,342	11.1%
流動負債	865,177	637,387	227,790	26.3%
負債合計	865,562	637,476	228,085	26.4%
純資産合計	3,004,648	2,804,391	200,256	6.7%
負債・純資産合計	3,870,210	3,441,868	428,342	11.1%

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ428,342千円減少し、3,441,868千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ434,330千円減少し、2,962,069千円となりました。これは主に、売掛金が151,567千円減少し、現金及び預金が275,658千円減少したものであります。その内訳としましては、法人税等の税金の納付、配当金の支払、賞与の支給、及び自己株式の取得に伴う減少であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ5,988千円増加し、479,798千円となりました。これは主に、投資有価証券が27,626千円増加し、繰延税金資産が21,345千円減少したものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ228,085千円減少し、637,476千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ227,790千円減少し、637,387千円となりました。これは主に、未払法人税等が175,070千円減少、賞与引当金が30,974千円減少、及び未払金が14,663千円減少したものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ200,256千円減少し、2,804,391千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が113,252千円増加した一方で、自己株式を249,957千円取得し、配当金の支払いにより利益剰余金が63,050千円減少したものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載いたしました「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更又は新たな発生はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備資金につきましては、主に自己資金により充当しております。

また、資金の流動性につきましては、当第1四半期連結会計期間末における流動比率は464.7%（前連結会計年度末392.6%）となっており、十分な流動性を確保しております。なお、当社は、第1四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間に税金の納付及び賞与の支給を行うことで流動負債が減少するため、流動比率が高くなる傾向となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,560,000
計	32,560,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,925,495	8,925,495	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	8,925,495	8,925,495	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	8,925,495	-	504,757	-	280,257

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,382,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,539,900	75,399	権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,595	-	-
発行済株式総数	8,925,495	-	-
総株主の議決権	-	75,399	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式が55株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社モバイルファ クトリー	東京都品川区東五反田五丁 目22番33号	1,382,000	-	1,382,000	15.48
計	-	1,382,000	-	1,382,000	15.48

(注) 上記、自己保有株式には単元未満株式55株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,795,619	2,519,961
売掛金	537,793	386,226
商品	0	0
貯蔵品	2,080	2,318
前払費用	45,564	43,265
その他	15,875	10,829
貸倒引当金	533	531
流動資産合計	3,396,400	2,962,069
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	2,206	2,206
減価償却累計額	303	355
工具、器具及び備品(純額)	1,902	1,851
有形固定資産合計	1,902	1,851
無形固定資産		
ソフトウェア	870	630
無形固定資産合計	870	630
投資その他の資産		
投資有価証券	91,090	118,717
繰延税金資産	353,264	331,918
敷金及び保証金	26,682	26,682
投資その他の資産合計	471,036	477,317
固定資産合計	473,810	479,798
資産合計	3,870,210	3,441,868

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,175	12,462
未払金	468,210	453,547
未払法人税等	212,979	37,908
未払消費税等	60,855	43,285
前受金	55,102	61,606
賞与引当金	46,102	15,128
その他	8,751	13,448
流動負債合計	865,177	637,387
固定負債		
繰延税金負債	384	89
固定負債合計	384	89
負債合計	865,562	637,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	504,757	504,757
資本剰余金	280,257	280,257
利益剰余金	3,429,197	3,479,399
自己株式	1,195,162	1,445,120
株主資本合計	3,019,048	2,819,293
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,548	16,049
その他の包括利益累計額合計	15,548	16,049
新株予約権	1,148	1,148
純資産合計	3,004,648	2,804,391
負債純資産合計	3,870,210	3,441,868

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
売上高	672,840	700,515
売上原価	362,317	377,169
売上総利益	310,523	323,345
販売費及び一般管理費	146,979	150,732
営業利益	163,544	172,613
営業外収益		
受取利息	1	1
暗号資産評価益	352	861
助成金収入	54	-
雑収入	227	301
営業外収益合計	636	1,164
営業外費用		
投資事業組合運用損	6,328	2,027
自己株式取得費用	235	708
雑損失	-	0
営業外費用合計	6,563	2,736
経常利益	157,616	171,040
特別利益		
受取和解金	-	12,000
特別利益合計	-	12,000
特別損失		
固定資産除却損	88	-
特別調査費用等	-	3,222
訴訟費用	-	11,519
特別損失合計	88	14,741
税金等調整前四半期純利益	157,528	168,299
法人税、住民税及び事業税	31,654	34,150
法人税等調整額	17,052	20,895
法人税等合計	48,706	55,046
四半期純利益	108,821	113,252
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	108,821	113,252

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
四半期純利益	108,821	113,252
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,910	501
その他の包括利益合計	2,910	501
四半期包括利益	111,732	112,751
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	111,732	112,751
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	370千円	292千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年1月27日開催の取締役会決議に基づき、自己株式144,000株の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が135,220千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,351,372千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	63,050	8.00	2023年12月31日	2024年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年1月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式337,900株の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が249,957千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,445,120千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	モバイル ゲーム事業	コンテンツ 事業	ブロック チェーン事業	Suishow事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	587,585	84,845	409	-	672,840
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	587,585	84,845	409	-	672,840
セグメント利益又は損失 ()	160,511	56,258	53,225	-	163,544

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

・当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	モバイル ゲーム事業	コンテンツ 事業	ブロック チェーン事業	Suishow事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	625,923	74,556	35	-	700,515
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	625,923	74,556	35	-	700,515
セグメント利益又は損失 ()	155,571	57,029	31,980	8,007	172,613

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第2四半期連結会計期間において、Suishow株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、位置情報共有SNS、メタバースプラットフォームの運営に関連する事業等を含めたSuishow事業を新たに報告セグメントに追加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	モバイル ゲーム事業	コンテンツ 事業	ブロック チェーン事業	Suishow事業	
売上高					
アイテム課金	555,149	-	-	-	555,149
利用料	31,364	84,845	-	-	116,210
商品(NFT)販売	-	-	106	-	106
その他	1,070	-	302	-	1,373
顧客との契約から生じる収益	587,585	84,845	409	-	672,840
外部顧客への売上高	587,585	84,845	409	-	672,840

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	モバイル ゲーム事業	コンテンツ 事業	ブロック チェーン事業	Suishow事業	
売上高					
アイテム課金	587,833	-	-	-	587,833
利用料	37,170	74,556	-	-	111,726
商品(NFT)販売	-	-	35	-	35
その他	919	-	-	-	919
顧客との契約から生じる収益	625,923	74,556	35	-	700,515
外部顧客への売上高	625,923	74,556	35	-	700,515

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	13円91銭	14円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	108,821	113,252
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	108,821	113,252
普通株式の期中平均株式数(株)	7,821,580	7,701,925
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権の発行

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり第18回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行することを決議いたしました。なお、本新株予約権の発行に伴う、当社グループの財政状態及び経営成績への影響につきましては、現在算定中であります。

付与対象者の人数及び内訳	当社取締役 1名 140個 当社従業員 12名 750個
株式の種類	当社普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式である。
発行価額	本新株予約権 1個当たり1,000円
株式の数	89,000株 本新株予約権 1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。
行使時の払込金額	本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、金697円とする。
付与日における公正な評価単価	算定中
行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
払込期日	2024年5月28日
割当日	2024年5月28日
行使期間	2025年4月1日から2033年12月31日までとする。
行使条件	<p>1. 新株予約権者は、2024年12月期から2029年12月期におけるEBITDAの額が、下記(a)乃至(h)に掲げる水準を満たした場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 12.5億円を超過した場合 : 行使可能割合 10%</p> <p>(b) 14.5億円を超過した場合 : 行使可能割合 20%</p> <p>(c) 15.5億円を超過した場合 : 行使可能割合 30%</p> <p>(d) 16.5億円を超過した場合 : 行使可能割合 40%</p> <p>(e) 17.5億円を超過した場合 : 行使可能割合 50%</p> <p>(f) 19億円を超過した場合 : 行使可能割合 65%</p> <p>(g) 21億円を超過した場合 : 行使可能割合 80%</p> <p>(h) 23億円を超過した場合 : 行使可能割合 100%</p> <p>なお、上記における EBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額並びに連結財務諸表の注記に記載された株式報酬費用額を加算した額を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>3. 新株予約権者（以下、本号に限り「贈与者」という。）は、当社取締役会の決議による承認を得ている場合に限り、新株予約権を任意の対象者（以下、本号に限り「受贈者」という。）に贈与することができる。ただし、受贈者が当該権利を行使するには、次に掲げる事項を全て充足しなければならない。</p> <p>(a) 受贈者の権利行使日において、贈与者が当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であること。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(b) 受贈者の権利行使について、予め当社取締役会の承認を得ること</p> <p>4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>5. 各本新株予約権 1個未満の行使を行うことはできない。</p>

2 【その他】

(訴訟の提起)

1 . 訴訟を提起した裁判所及び年月日

- (1) 裁判所 : 東京地方裁判所
- (2) 提起日 : 2024年 3月18日

2 . 訴訟を提起した相手 (被告)

片岡 夏輝氏 (当社100%子会社であるSuishow株式会社の元株主、現代表取締役)

3 . 訴訟の内容及び請求金額

(1) 訴訟の内容

株式譲渡契約に基づく損害補償等請求事件

(2) 請求金額

600,000,000円

4 . 訴訟の提起に至った経緯等

当社は、Suishow株式会社の株式を取得するにあたり、2023年 5月30日付で、同社の元株主であった被告である片岡夏輝氏 (以下、「片岡氏」といいます。) 等との間で株式譲渡契約を締結し、2023年 6月12日付でSuishow株式会社の子会社化をいたしました。

片岡氏は、当該株式譲渡契約においてSuishow株式会社に関する事項が真実かつ正確であることについて表明保証を行っておりましたが、2024年 1月30日付「 (開示事項の経過) 当社子会社に関する今後の対応について」に記載のとおり、当社は、当該表明保証に重大な違反があったものと認識し、当該株式譲渡契約に基づき当社が片岡氏に対して既に支払った約3.9億円の譲渡対価の返金等を求めて、片岡氏と交渉・協議を継続してまいりました。

しかしながら、度重なる交渉・協議においても進展がなく、片岡氏の交渉・協議に臨む姿勢を踏まえると、任意の交渉の継続による解決は困難であると判断し、やむを得ず訴訟の提起に至ったものであります。

5 . 今後の見通し

本訴訟に係る今後の進捗につきましては、必要に応じて開示を行ってまいります。

また、本訴訟に伴う 2024年12月期の連結業績に与える影響につきましては現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた際には、速やかにお知らせいたします。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月15日

株式会社モバイルファクトリー
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 武史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モバイルファクトリーの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モバイルファクトリー及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財

務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。